

鳥取県告示第674号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成24年10月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
日野郡江府町大字御机字木谷838の17
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 解除の理由
道路用地とするため